



9月24日
東地申11号

2020年度ダイヤ改正検証についての申し入れ

【東京電車区】団体交渉を行う！

1. 平休69行路の到着点呼から起床点呼まで4時間22分と短いため、休日69行路明け、669F~668Fと、休日71行路明けの便664B~614Fを持ち替え、実質睡眠を4時間30分以上確保すること。

(回答)列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し、乗務割交番作成規程に基づき行路を作成している

(組合)申し入れを行っている通り持ちかえは可能なのか

(会社) **現行の行路で規定上、問題はないが一つの案としては検討することは可能である**

(組合)持ちかえを行うことで睡眠時間の拡大ができる

(会社) **入出区については着発順で考えているが今後は全体を見ていく**

(組合)現場での意見は反映されているか

(会社)支社として現場をまわりヒヤリングを行い意見集約している。今後も区長や計画担当の方とコミュニケーションとっていく

2. 休日602行路、4522Yから4523Yまでの食事を目的とした乗務の中断時間が39分しかなく、実質徒歩時間を引けば、13分しかなくなる。よって休日602行路の新宿での食事を目的とした乗務の中断を確保するために、平日と同様に4523Yを大船運輸区担当の2535Yまで下げること。

(回答)乗務割交番作成規程に基づき行路を作成している

(組合)大船運輸区との持ちかえはできないのか

(会社)他区とのバランスを取って作成しており、大船運輸区との持ちかえを行うと、大船運輸区の折り返し時分がなくなってしまう

今後も行先地の時間の確保に関する考え方は変わらないことを確認！

3. 単発日勤が4行路あり2泊3日が発生している。早日勤解消のため、居流し行路が組めるように遅日勤を増やすこと。

(回答)列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し、行路を作成している

(組合)居流しのセットが組める出勤を考えて欲しい。早日勤があり2泊3日をする組合員もいる

(会社)朝の時の列車タイヤが多く遅日勤をつくりたくても乗る列車がない。**職場での交番順序は検討可能であるのでそちらでも検討いただきたい**

4. ダイヤ改正後、休日75行路の幕張車両センターで待ち合いルートでの出区が発生したが事前周知されていなかったため、新たに発生する特殊作業においては事前に現場周知し、教育を実施すること。

(回答)引き続き必要な教育・訓練は実施していく考えである

(組合)今回のダイヤ改正で初めて行う業務である。事前周知と訓練は必要である

(会社) **支社から現場には内容は示している千葉支社、東京支社とも、東京電車区の社員ができない作業という認識はなかった。不安があればハンドルを借用し対応することも可能である**

5. 休日夕方17:30時点で蘇我駅詰所には109・110・111・112・115・120・121行路の7人が休憩している。特に見習いがある場合は更に混雑をするため、十分な休養が取れない。したがって、休日夕方の蘇我駅詰所の休憩時間が重ならないように行路を作成すること。

(回答)列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し、行路を作成している

(組合)休憩室の拡大、増設も含めて検討すべきである

(会社)千葉支社には貴側より拡大、増設の要請があったことは伝えていく

6. 池袋運輸区構内泊行路2つは新館の寝室とすること。

(回答)池袋運輸区構内の寝室については、箇所調整している

(組合)変更はできないのか

(会社)貴側から意見があったことは池袋運輸区には伝えていく